

新たに市立千葉高等学校、市立稲毛高等学校・稲毛国際中等教育学校で ふるさと納税を活用した寄附の受け付けを開始します！

千葉市では、次世代育成の方向性に寄与する特質ある事業を行っている高等学校を支援するため、ふるさと納税を活用した支援制度として、千葉市私立高等学校支援寄附金を創設し、寄附を受け付けています。

このたび、新たにふるさと納税を活用した「千葉市立高等学校・中等教育学校支援寄附金」を創設し、本市の市立高等学校・中等教育学校（市立千葉高等学校、市立稲毛高等学校・稲毛国際中等教育学校）においても、寄附の受け付けを開始しますので、お知らせします。

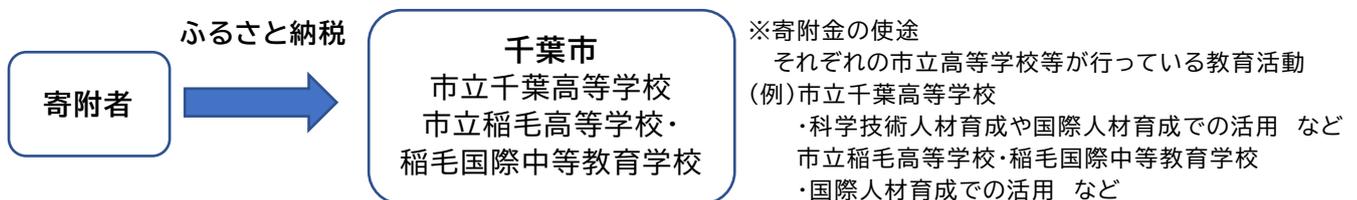
1 ふるさと納税を活用した千葉市立高等学校・中等教育学校支援寄附金の内容

寄附者は、市立高等学校等を指定して本市に寄附を行います。

いただいた寄附は、それぞれの学校が行っている教育活動の財源として活用させていただきます。

なお、寄附者は、ふるさと納税制度による税控除の適用を受けることができます。

※市からの返礼品はありません。



2 寄附の対象となる高等学校・中等教育学校

市立千葉高等学校、市立稲毛高等学校・稲毛国際中等教育学校

3 寄附受付開始日

令和6年7月25日（木）

4 寄附の受け付け方法

(1) ふるさと納税サイトからの申し込み（ふるさとチョイス）

【URL】 <https://www.furusato-tax.jp/city/product/12100>

(2) 市役所への申し込み（詳細は市ホームページ参照）

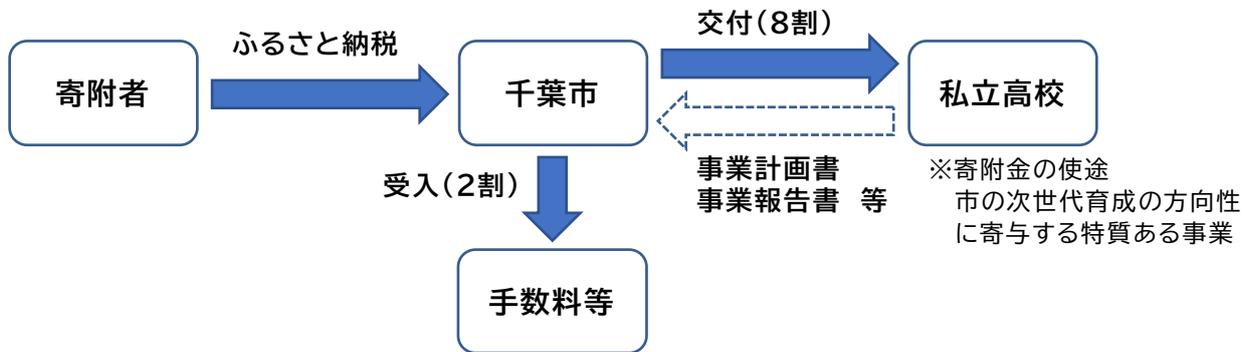
【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikukaikaku/kifu.html>



<参考> 千葉市私立高等学校支援寄附金の制度内容

寄附者は、支援したい高等学校を指定して本市に寄附を行い、本市は、その寄附金の8割を指定された高等学校へ交付し、残りの2割は市の事務経費に充当します。

- ① 寄附者は、ふるさと納税制度による税控除の適用を受けることができます。
- ② 寄附の対象となる高等学校は、交付された寄附金を、次世代育成の方向性に寄与する特質ある事業に使用していきます。
- ③ 市からの返礼品はありません。



問い合わせ先

【ふるさと納税を活用した千葉市立高等学校・中等教育学校支援寄附金に関すること】

教育委員会事務局学校教育部教育改革推進課 電話 245-5914

【千葉市私立高等学校支援寄附金に関すること】

総合政策局総合政策部政策調整課 電話 245-5056